

会 議 録

会議名		令和 7 年度第 1 回図書館協議会			
事務局		図書館			
開催日時		令和 7 年 7 月 3 0 日（水） 午後 2 時～午後 3 時			
開催場所		図書館 別館			
出席者	委員	大串委員、清水委員、林委員、関本委員、小林委員、白井委員、藤森委員（オンライン）			
	欠席者	岡田委員、北澤委員、伊東委員			
	事務局	三浦図書館長、吉田庶務係長、吉田奉仕係長、若藤奉仕係主査、白鳥貫井北分室長、武井緑分室長、藤瀬東分室長、田邊主事			
傍聴者の可否		可		傍聴者数	0
傍聴不可・一部不可の場合はその理由					
会議次第		1 議題 (1) 図書館協議会の会議録の承認について (2) 図書館職員の人事異動について (3) 令和 7 年度図書館予算について (4) 子ども読書推進活動推進計画について (5) 令和 7 年度小金井市図書館協議会 会議日程（案）について (6) その他			

【大串会長】 皆さん、こんにちは。定刻となりましたので、ただいまから令和7年度第1回小金井市図書館協議会を開催いたします。

出席者及び資料の確認について、事務局、よろしくお願いいたします。

【三浦館長】 それでは、事務局から報告させていただきます。

本日の出席者について御報告を申し上げます。本日は、委員定数10人中7人の方に御出席をいただいております。藤森委員はオンラインで御参加をいただいております。岡田委員、北澤委員から御欠席の連絡をいただいております。伊東委員は連絡をいただいておりますので、こちらに向かわれているものと思います。よろしくお願いいたします。なお、オンラインでの参加につきましては、通信環境の点から若干フリーズすることがあるかもしれませんが、御容赦いただければと思います。よろしくお願いいたします。

続きまして、資料の確認をお願いしてよろしいでしょうか。お手元の次第につきまして、資料を掲載しております。資料が3点ございます。もし過不足等ございましたら、挙手にてお知らせいただければと思います。

私からは以上でございます。

【大串会長】 ありがとうございます。

それでは、議題（1）図書館協議会の会議録の承認について。これから始めたいと思います。

それでは事務局、説明をお願いいたします。

【三浦館長】 それでは議題（1）につきまして説明させていただきます。令和6年第2回及び第3回の協議会会議録につきまして委員の皆様へ校正いただいたものを、本日の会議資料としてお配りをさせていただきます。事前の御確認をいただいておりますが、改めまして本日の会議にて御承認をいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

以上でございます。

【大串会長】 ありがとうございます。

ただいま事務局から説明がありました。お手元の議事録でございますけれども、承認することよろしゅうございましょうか。

（「はい」の声あり）

【大串会長】 ありがとうございます。

それでは議題（1）については承認といたします。

会議録の公開などについては、事務局でこれから進めてください。

それでは議題（２）図書館職員の人事異動について。

事務局、よろしくお願いいたします。

【三浦館長】 それでは、令和７年４月に行われました図書館にかかる人事異動につきまして、私のほうから御報告を申し上げます。

最初に、他部署に異動しました職員について御報告申し上げます。前図書館長の内田雄介でございますが、市長部局に出向いたしまして、現在は市長部局市民部保険年金課長に着任をしております。併せまして、奉仕係長の香川博孝が地域福祉課生活福祉係主査に着任をいたしております。その他、奉仕係３人が異動となっております。

続きまして、新たに４月から配属となった職員につきまして御紹介を申し上げます。

まず、御挨拶が遅れました、私、生涯学習部生涯学習課長から４月１日付で図書館長に着任いたしました三浦真でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それから図書館奉仕係長の吉田亮二でございます。

【吉田奉仕係長】 ４月１日付で奉仕係長に着任した吉田と申します。不慣れですが、よろしくお願いいたします。

【三浦館長】 以上、令和７年度の図書館職員の人事異動について紹介をさせていただきました。なお、私の上司に当たります生涯学習部長につきましても異動となっておりますので、前梅原啓太郎につきましては、企画財政部企画財政部長に、後任につきましては、生涯学習部長に前企画財政部行政経営担当課長の平野純也が着任をいたしておりますので、本席から御報告を申し上げます。すいません、部長でございますが、本日公務のため欠席をさせていただいております。御容赦いただければと思います。よろしくお願いいたします。

私からは以上でございます。

【大串会長】 ありがとうございます。

特に何か質問等はないですね。何かそちらから一言御挨拶とかそういうのはありますか。なければ次に進みたいと思います。

【三浦館長】 特にございません。

【大串会長】 そうですか。

次は議題（３）令和７年度図書館予算について、この御説明をよろしくお願いいたします。

【吉田庶務係長】 それでは、資料２、令和７年度図書館予算、こちらの資料を御覧いただければと思います。

こちらの資料になりますが、まず１番、歳出予算総額（前年度対比）でございますが、令

和7年度予算は、令和6年度に比べまして歳出予算総額が62万6,000円の増、前年度比、僅かですが、100.44%となっております。

次に2番、図書購入に係る歳出予算額の前年度対比でございます。こちらは令和7年度予算が令和6年度予算同額となっております。

次に、3番の令和7年度予算の特徴的な新規歳出予算を資料下段の表のほうに示させていただいております。表の左側に図書館基本計画の体系の事業を示しております。それぞれの事業に係る主な予算項目を右側に示してございます。表の左側、図書館基本計画体系の事業「1-1-2 誰もが利用しやすい施設環境を整えます」につきまして、児童室の書架修繕料が本館2階の児童室書架の老朽化、またスペースの有効活用のために、文学書架、大型絵本や紙芝居の書架の修繕を行うものとなっております。令和7年度予算は令和6年度とほぼ同額の予算となっております。特に大きな特徴というところがないんですが、少しずつ使いやすい、よりスペースを利用できるようにということで、工夫しながらまた進めていきたいと思っております。

なお、資料にはございませんけれども、令和8年の6月に現行使っております図書館システムの借上げが満了となり、リプレース、入替えるに当たりまして、今年度、令和7年度にこの図書館システムのプロポーザル審査を実施する予定となっております。

予算につきまして、説明は以上でございます。

【大串会長】 ありがとうございました。

令和7年度図書館予算について、委員の皆さんから御意見がありましたら頂戴いたしたいと思っております。

【関本委員】 すいません。

【大串会長】 どうぞ。

【関本委員】 関本です。

以前のときはもうちょっと細かな項目で見せてもらえたような気がしたんですけども。ざっくり言って、それぞれの分館の予算配分などはどうなっているのか知りたいなと思うんですけども、そういう細かなことは何を見れば分かりますか。

【吉田庶務係長】 各分館の予算となると、図書標本費が主たるところになると思っております。分室が今、委託しておりますので、特段こちらで持っている予算となると図書標本費の内訳。予算の時点ではその細かいところまで作成して表に出しているものが特段なくて、全体で図書館標本費となっております。決算ではお示しすることができるかと思うんですけど

も、それぞれの分室の規模に合わせて選書会議等で相談しながら進めてやっている状況でございます。

【大串会長】 よろしいですか。

【関本委員】 ちょっと知りたいなと思ったものですから。いろいろあちこちの図書館を利用しているもので、どんな状況なのかなと思ひまして。

【大串会長】 なるほど。

僕もこういうのに関わった人間としては非常に、何というんですかね、これだけだと何が何だか分からないというものになっているんですよ。ずっと昔に遡るともっと詳しく出していたときもありますし、それはもう昔の自治法改正以前という。戦後はアメリカがいわゆる日本の民主主義をつくるということで、こういう行政の予算については非常に細かくデータを出して、それで皆さんに御議論いただくという考え方で戦後は発足したんですけど、ただ、だんだんそうではなくなりまして今のような形になってしまっているということでございます。

やっぱり事業とか維持管理の中身はどうなのかぐらいは少し御説明いただいたほうがいような気がするんですけど、どうでしょう。ちょっと補足説明をいただくとありがたい。

【吉田庶務係長】 主なところでいくと、まず事業としては2つございます。図書館事業に要する経費、図書館の維持管理に要する経費ということで分かれております。図書館事業に要する経費が主に人件費、この中に各講習会とかそういったものの講師費用等も入ってございます。それから、対面朗読ですとかそういった謝礼に関わるものも入って、これがメインです。あとは、図書標本費ですとか消耗品費がメインになっております。あとは雑多な郵便料、電話代、これは例年、大体必要な分が入っています。それから、図書館システム、インターネット利用がございます。あと、先ほど申し上げましたが図書館システムのパソコン借上料というものがございます。

その他で図書館維持管理に要する経費、これは本当に施設としての建物の維持管理に要する経費が基本的には入っております。ですので、蛍光灯等の消耗品があったり、光熱水費、上下水道代ですとかがメインです。あとは修繕料ですね。建物の修繕料が一定額、緊急用に取ってございます。それから、カーテン等のクリーニング代とかもございます。あとは建物管理に必要な維持管理、それから清掃の管理料等が入っています。消防設備ですとか設備関係の点検の委託料がございます。それから、自動ドアですとかエレベーターですとか建物の管理に必要な点検委託、例年大体同じ額で維持管理できる範囲での予算ということになっ

ています。現状、特段大きな改築といった費用というのは予定がなくやっているところです。現実的には、今の事業を進めるために必要な人件費の部分ですとか消耗品費が入っております。やはり図書標本費が図書館としては一番大きなところとなっております。

各分室につきましてはそれぞれ公民館と併設になっておりまして、施設の管理につきましては公民館の予算で維持管理等しているところです。図書館の運営に関しては委託料として、分室につきましては公民館の運営と一緒に一括で委託しておりまして、そちらの委託料の中に委託費として入っているような、大枠ですけれども、予算の構造となっているところです。

金額の細かいところまでは口頭では難しいので、全体の概算としてはそういった内容になっております。

【大串会長】 ありがとうございました。

どうぞ。

【関本委員】 この図書の予算の中に委託した分館の図書費用というのも含まれるんですか。これは別なんですか。

【吉田庶務係長】 図書費用というのは図書標本、本等が入っています。一部の新聞とか雑誌だけは各委託先の事業者のほうで購入していただいています。図書標本費は本館のほうでやっているのです。

【関本委員】 ありがとうございます。

【大串会長】 どうぞ。

【白井委員】 先ほど予算のところで、資料には入っていないけれども、来年度、図書館システムの改修があると伺いました。図書館システムの範囲がよく分からないので、閲覧のためのパソコンがあるし、あとは予約システムのパソコンがあると思うんですけども、どういう範囲でやって改修がある、そのポイント、どういうところが今回改修のポイントになるのか知りたいと思いました。よろしくお願いいたします。

【吉田奉仕係長】 それでは、先ほどお話のあった図書館システムについては、令和8年6月までがシステム借り上げの期間ということになっております。それが現在、仕様書の精査、実施要領の精査等を行っており、今後、プロポーザルの実施に向けた準備を進めているところでございます。なお、プロポーザルにつきましては、官公庁などはよく公共事業の委託先を選ぶ際に、幅広く提案を募る方式となっているところでございます。今年中には新たな事業者を決定し、その後、システムの構築を行い、令和8年7月から新たな図書館システ

ムの下、安定した稼働を行っていきたいと考えております。

今回システムを入れ替えるに当たっては、新たな機能というところで考えている部分がありまして、スマートフォンに図書利用券を取り込むことで、利用券を忘れてもスマホで対応できるということであるとか、預金通帳のように読んだ本を記録することができる読書記録機能等も導入していきたいと考えているところでございます。

先ほどのシステムの範囲なんですけれども、委員が言われたとおり、その予約システムであったり、検索システムのOPACというのがあるんですが、そういったものもシステムに入ってくることになりますので、現在図書館が行っている貸出し、検索等の全般的なところをシステムで担っているという状況でございます。

【白井委員】 ありがとうございました。

【大串会長】 よろしいですか。ありがとうございました。

【清水委員】 話題に上がったところで聞いてもいいですか。

【大串会長】 どうぞ。

【清水委員】 今もシステム入替えということで、これから仕様書を今精査をされているというところなんですけれども。この協議会でも他市他町の図書館の視察に行ったりとか、昨年もアキシマエンスの視察に行って、非常にすばらしい図書館、さすがにあれを見た後に、これと同じものは求められないとは思ったものの、そういったところで、せっかくそういういろいろなところを見て意見の交換をしたりもあるので、そういったものが反映されるという、何かそういう機会というのはあるんですか。

【大串会長】 どうぞ。

【吉田奉仕係長】 そうですね、今もいろいろな市民の方からも御要望等をいただいているところでございます。そういったところを反映しながら構築していきたいとは考えているんですけれども。実は債務負担行為といって、もう5年分の予算が実は取れているんですね。予算が決まっておりますので、あれもこれもということにはちょっとなりづらい部分もあるんですけれども、なるべく皆様の意見、市民の方の意見は、そちらの新しいシステムには反映していきたいと考えているところでございます。

【大串会長】 どうぞ。

【林委員】 林でございます。

今度の図書館システム、その予算金額は大体お幾らぐらいなのでしょう。

【吉田奉仕係長】 金額のほうになるんですが、実はもう予算が決まっております、す

いません、細かい数字は今持ってないんですが、1億7,000万円ぐらいということになっております。それで、これが7年度についてはまだゼロということになっております。こちらは令和8年度からということになりますので、令和8年度の7月から5年間というところで1億7,000万円という金額が債務負担行為で現在組まれているという状況になっているところでございます。

【林委員】 そうしますと、この歳出予算総額（前年度対比）という1の中に来年の6月までの金額は含まれているということですか。

【吉田奉仕係長】 今、こちらのほうの予算にはまだ含まれてないということです。

【林委員】 現在のシステムの予算はこれに含まれているのでしょうか。

【吉田奉仕係長】 それは含まれております。新たなシステムは来年度からということになります。

【林委員】 それは、いわゆる5年間であれば各年割り振った予算ということですか。

【吉田奉仕係長】 そうです。年度で決まった金額がもう割り振られておりますので、こちらに基づいて支出をするということになります。

【林委員】 では、今回のこの歳出予算総額の令和7年度のあたりには、大体ざっと3,000万から4,000万ぐらいが含まれているということでございますね。

【吉田奉仕係長】 ざっとでございますが、大体の金額であればそういうことになります。

【林委員】 ありがとうございます。

【大串会長】 どうぞ。

【小林委員】 質問なんですけれども、図書館システムのリプレースに関して1億7,000万円の予算が組まれているとのことですが、これはシステムのリプレース費とその運用する機器があると思うんですけど、その運用費とリプレースの分を引くってということで、リプレースにお金がついていますか。何となく、リプレース代とその後の運用構築費というか、運用費というのはちょっと別にあるのかなと思ったんですけど。そういうことではなくてまるっと含めてシステムもリプレース費も1億7,000万の中に入っているということでしょうか。

【吉田奉仕係長】 細かいところはあれなんですけど、全体的で金額として今言われた1億7,000万円、ざっくり言ってということになりますので、みんな含めてというふうことで認識していただければと思います。

【小林委員】 この5年間のシステムのリプレースと1億7,000万というのは5年間

で割る感じなんですね。

【吉田奉仕係長】 そうです。

【小林委員】 それの中に全てのリプレース代と、リプレース代が先にかかってというわけではなくて、均等に5年間にかけられる。

【吉田奉仕係長】 そうです。

【小林委員】 分かりました。

【大串会長】 よろしいですか。何かほかに御意見ございませんか。

【小林委員】 予算とちょっと違うんですけど。

【大串会長】 どうぞ。

【小林委員】 3番の新規歳出のところで、児童書架の修繕があるということについてです。その修繕をしている間というのは、本館の児童書架が少し使えなくなったりとか、そういうことってあるのかなとちょっと今気になったので。

【若藤奉仕係主査】 基本的には業者さんと話をしておりますが、全く使えない期間というよりは休館日にやりながら、ちょっと続けてできるように、お休みするときに、作っていきえるような形で考えております。通常の利用には支障がないような形で進めていきたいと考えております。

以上です。

【小林委員】 ありがとうございます。

【大串会長】 ほかにいかがでございますか。

先ほど清水委員がちょこっと関わるお話かなと思ったんですが。つまり次の図書館システムに、例えばこういう機能を入れてほしいとか、こういうことはどうなんだろうということは、ここで話を少しするの？ それとももう全然お任せという形になるんですか。

どういうことを聞きたいかという、今話題の生成A I ってあるじゃないですか。あれも今いろんなところでO P A Cに組み込むというような話が出てきて、それで青学が一つ中心になってやっているんだけど、例えば横浜市立がそれを組み込んだO P A Cをもう皆に使ってもらっているという。そういうことが出てきたので、どうも生成A I というのがこれからいろいろと図書館界でも話題になってくると思うんですよね。それで、それもまたシステムに関係するようなところが出てくると思って、その辺はどういうにらみなのかなというのがあると思うんですよね。それで、図書館協議会あたりでそういう意見が出るかなというふうに思っているんですけど。そういうことでもし何か、そういうのを新しいスマホに取

り込むといいと思うんですけど、それ以外でも何かこういうのはどうだろうかということがあれば、ここでも出してもらったほうがいいんじゃないかなとは思っているんですけど。そういうことではどうですか。特に考えてない？

【三浦館長】 先ほど申し上げましたとおり、5年間の予算につきましては1億7,000万円ということで、既に市議会の議決をいただいているんですね。ですので、これを上回る予算だとなかなか難しいのが現実でございます。ここで御要望いただいたものが、そのまますぐに予算に反映されるというのはなかなか難しいんですけれども、御要望いただいたところについて、かつ金額の中で収まるのであれば対応していきたいとは思いますが、おのずと限界はあるかなということで御理解いただきたいと思います。

現状については、あくまでも現行システムの少しのバージョンアップはしていきたいと思っておりますが、今御提案いただいたような、例えばの話、生成AIを入れていくとか先進的なシステムを入れていくというのはちょっと難しいのではないかなと思ってございます。

以上でございます。

【大串会長】 ありがとうございます。

ほかの方はよろしいですか。よろしければほかのことからでも何かあれば。

よくこういう予算を説明するときに、新規事業はこういうのがありますという、もしあるんだったらそれを御説明いただく、最初のあたりにそういう来年度、そうだよね、この令和7年度の新規事業にはこういうのがあって、これだけお金をつけてやりますという話があるんだけど、今回はそういうのはないのかな。

ということなのでよろしいですか。では、特になければ議題（3）はこの程度になるわけなんですけれども、よろしいですか。

次に、議題（4）の子ども読書推進活動推進計画についてに進めたいと思います。

まず、事務局から御説明をよろしくお願いいたします。

【三浦館長】 それでは、御説明申し上げます。本日資料という形ではお示しさせていただいてございませんけれども、（仮称）小金井市第5次子ども読書活動推進計画につきましては、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づきまして、地方自治体に計画を策定する責務があるということで規定されているところでございます。東京都におきましても、現在は第四次子供読書活動推進計画が策定しているところでございまして、東京都につきましては、来年度、令和8年度からの計画を今、令和7年度に策定していると伺ってございます。

本市におきましては、第4次小金井市子ども読書活動推進計画を令和3年3月に策定いたしました。令和3年度から令和7年度までの5年間を計画期間としているところでございます。ところが令和7年度につきましては、市全体の基本計画となります後期基本計画の策定年度でございます。また、図書館の個別計画となります図書館基本計画の次期の計画策定が令和8年度となること等を考えまして、図書館基本計画、その他の基本計画等と整合を図る必要があることなどから、現行の子ども読書活動推進計画の策定期間を1年延伸させていただきまして、現計画の計画期間を令和8年度末として、図書館基本計画の計画期間に合わせて、子ども読書活動推進計画をつくってまいりたいと考えているところでございます。

この計画の延伸によりまして、図書館が持つ2つの計画である子ども読書活動推進計画と図書館基本計画の計画期間がそれぞれ同じになるということになりまして、相互に関連しながら各種の事業を進めることが可能になると考えているところでございます。

以上でございます。

【大串会長】 ありがとうございました。

それでは、この件について皆さんから御意見がありましたら頂戴いたしたいと思います。よろしく願いいたします。どうでしょうか。

【三浦館長】 では、私のほうから補足をさせていただきます。

実は庁内検討委員会というのを昨日やらせていただきまして、その中でも一応意見交換をさせていただきました。

現行では子ども読書活動推進計画でございますので、今の子ども計画をつくるときにはアンケート等々で子供の意見はあまり反映させてなかったんですけども、今後についてはちょっとウェブ環境なども使いながら子供の意見についても反映していきたいと思ってございます。まだドラフトの段階ですけれども、その際には小学校・中学校の児童・生徒の皆様にも御協力をいただいて、アンケートをしたいなと思っているところでございます。特に子供の読書でございますので、子供自身も含め、あるいは読み聞かせをいただいている保護者の方々も含め、いろんな方から御意見をいただきながら計画をつくっていきたいと思っておりますので、当委員会につきましては、節目節目の段階で皆様のほうにも進捗を御報告させていただきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

【大串会長】 ありがとうございます。

ほかに何か御意見はありませんか。よろしゅうございますか。

今、たしか障害者の方の読書についての法律があって、その法律についての具体的な計画をつくって、それぞれやるということで図書館についても結構書かれている部分があるんですね。そういうのもこれに入るんだよね、子供の読書のね。

【三浦館長】 東京都の計画を見ますと、1つに大きなテーマとありますが、子供の不読率、1か月間に1冊も本を読まなかった子供の割合、これが若干伸びてきている状況ですの、ここを抑えたいというのが1つのターゲットでした。もう一つが、今委員長おっしゃるように、やっぱり障害をお持ちの方々の読書率というのを高めていきたいというところも1つのターゲットとなつてございますので、その辺も含めながら次期計画については策定していきたいと考えているところでございます。

ちょっと国の計画期間と東京都の計画期間が若干ずれているので、やりにくくはありますけれども、その辺も配慮しながら進めたいと思っております。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございます。

ほかに何か御意見ございますか。特になければあれですけど。

子供の読書の計画って自治体を見ていると、図書館が比較的深く関わっているところと、あるこの近くの県みたいに、いや俺のところは関係ないよって県自体が言っているところとあって。だからそういう県では、もう図書館って子供の読書は関係ないんだと市役所のほうから言われてしまって、図書館長がみんな頭抱えているところがあるんですよ。

東京都は比較的、都の教育委員会が図書館、都立の場合は特に児童サービスを非常に戦前から熱心にやって日本の図書館界をリードしてきたところがあって、そういうこともあって比較的東京都は図書館も深く関わるという自治体の1つになっています。そういった意味でも小金井市さんがやっぱりそういう流れで取り組んでいただくのがいいなというふうに思うんでございますけれども。

世界的に見ると日本の場合は子供の読書の推進というのはかなり遅れまして、僕は東京23区の行政の調査部にいたときは、1980年に課長から、おまえ調べろと言われて調べたら、もう北欧では1960年代から地域の図書館が中心になって、学校とか先生方とか、それからお医者さんとか心理学者を動員して、それで図書館が中心になって子供の読書を進める。それで、その狙いは何かというと、これから情報社会が来るからそこで活躍できる

人材を育てるためにはまずゼロ歳児からの読書だと、こういう位置づけでやっていたというのを知って、ああ、そうなんだ、これは日本はかなり遅れてるぞというふうに思ったことがあったんですよ。それは確かに、子供の読書の場合、議員連盟がああいう形で法律をつくらせて進めていただいて、文科省も進めていただいているし、各自治体も進めていただいているという。ぜひこの計画、しっかりした計画をつくっていただきたいなと思います。

特になければ次に行きたいと思います。

次は議題（５）でございますけども、令和７年度図書館協議会の会議日程についてということになります。

では、事務局から説明をお願いいたします。

【吉田庶務係長】 それでは、資料３、令和７年度小金井市図書館協議会会議日程表（案）を御覧いただければと思います。

まず、今年度の図書館協議会でございますが、本日を含めまして年間５回の開催を予定しております。第１回協議会は本日、この会議でございます。第２回協議会は１０月中旬から下旬に開催をさせていただき、図書館基本計画の令和６年度図書館評価をまとめていただきたいと思います。また、第４次小金井市子ども読書推進計画の進捗状況につきましても御報告をさせていただく予定でございます。その後、１１月１日、委員改選を経まして、１１月中に第３回協議会を開催、年明けの１月に視察を行わせていただきたいと思います。その後、第４回協議会につきましては、令和８年、年明け２月に開催をし、次年度策定予定でございます令和９年度からの計画期間となりますが図書館基本計画策定の準備に入らせていただきたいと思いますと考えております。

なお、社会教育委員の会議、公民館運営審議会、スポーツ推進審議会の３者、図書館協議会を合わせまして４者の合同で会議を年１回開催をしております。今年度も１回開催をする予定でございます。日程は未定でございます。昨年度につきましては２月に開催をさせていただいております。

年間の大まかな流れですけれども、この流れでやらせていただきたいと思いますと考えております。

説明は以上でございます。

【大串会長】 ありがとうございます。

それで、ちょっと議事を戻してしまって申し訳ないんですけども、実は藤森委員に全然意見を聞いてないんですよ、すいません。ちょっと私のコンピューターの画面に最初、藤森委員のお顔が出ていたんですけど、今消えてしまって、ちょっと失礼なことになってしまっ

たんですけど。藤森委員、何か今までのことで御意見ございますか。日程のことはちょっと外して、ほかの前のところで何か御意見あれば賜りたいと思うんですけど、いかがでございましょうか。

【藤森委員】 まず、ちょっと音声がすごく聞き取りにくくてよく分からないところも多々ありまして、ちょっとはっきり意見は申し上げられない部分もありますが、今感じていることで一つだけちょっとお聞きしたいことがあります、子ども読書推進計画のことでよろしいでしょうか。

【大串会長】 どうぞ。

【藤森委員】 小金井市の図書館と小中学校との本の貸出しとかそういったような連携はどのようになっていますか、知りたいんですけど。

【大串会長】 ありがとうございます。

今の御質問に対して、事務局、お願いいたしました。

【若藤奉仕係主査】 そうですね、小中学校の図書室との連携につきましては、例えば小学校ですと学級文庫、各学級ごとに、小学校から依頼があればそちらに学級ごとに貸し出すということはやっております。

それ以外に、あと学校から何か調べ学習や授業などで使う本を図書館から貸し出してほしい、こういうテーマについて学習したいという場合には、その依頼を受けた図書館でその本を集めて貸出をします。

【藤森委員】 ちょっとよく聞き取れない。

【大串会長】 ちょっと音声ちゃんと届いてないみたい。ちょっとマイクのところに行ってしゃべっていただいていた方がいいですか。

【若藤奉仕係主査】 それでは、改めてお話し申し上げます。

現在行っていることとしまして、小学校につきましては、各学年、各クラスで学級文庫というのを行っていて、そちらに、学校からの依頼があれば各学期ごと1学期、2学期、3学期と、それぞれで学級文庫用に本はお貸出しをしているところでございます。

【藤森委員】 各クラスに何冊ぐらいですか。

【若藤奉仕係主査】 団体貸出し用のパックというのがありまして、それは35冊ですかね。そういうパックと、それで足りない場合、それ以上借りたい場合は図書館に直接来ていただいて、学級ごとに本を借りに来るという対応をしております。

【藤森委員】 各クラスに35冊、1クラスに35冊ということですか。

【若藤奉仕係主査】　　そうですね。

【藤森委員】　　ええ、それはじゃあ図書館が。

【若藤奉仕係主査】　　選んだものですね。

【藤森委員】　　パックをつくるということで、学校側とか学校の図書の先生とかそういう方ではなくて、図書館のほうで選んでパックをつくるわけですか。

【若藤奉仕係主査】　　はい。

それにも数に若干限りがあるので、もしそれ以上利用されたいという学級につきましては、直接学級の保護者に来ていただいて、図書館のほうでそれ以上にお貸出しをするようなこともしております。

【藤森委員】　　希望しない場合は本が貸し出されないということですね。

【若藤奉仕係主査】　　そうですね、学校によって希望されるところと、されないところもあったりするんですね。なので、そういうところに関しては極力こちらも対応できるように努めております。

【藤森委員】　　そうですか。先ほど1か月に1冊も本を読まない子供もいるというお話を伺って、今は昔と違って、学校のカリキュラムの中に図書という時間があるようですけども、そういう時間があるとすると、本を1冊も読まないということがあり得るのかってちょっと不思議に思いましたけれども、その点、どのように図書館としてはフォローするんでしょうか。

【若藤奉仕係主査】　　そうですね、例えば昨年度ですと、中学校では各生徒にタブレットがあるんですけども、そちらで電子図書を各生徒が見れるような体制をとっております、学校によっては朝読書というんでしょうか、朝の時間で読書を生徒にしてもらおうという時間を設けているので、そこでタブレットで本を読んでもらうとか、そういうこともこちらでできるように対応はしているところです。

【藤森委員】　　授業の中には読書、図書という授業があるように伺っていますが、それはフォローされてないんですか。

【大串会長】　　私は小学校、中学校、高等学校の教科書を分析しているんですけども、小学校では3年の最後に、英語のアルファベットの日本語入力をするというのを学ぶんですよ。その後に、図書館のOPACの検索の学習をするんですね。

【藤森委員】　　やり方をね。

【大串会長】　　ええ。それでその後に、自分で生徒たちが本を選んでそれを友達に紹介す

るという時間があるんですよ。それはたしか小学校で2回か3回あると思うんですよ。例えば2年のときにやって、4年のときにやって、6年のときにやるとかね。それから中学校のほうでも1年のときにOPACの検索をやったりやるんです、インターネットの検索も併せてやるんですけども。その後お互いに本を検索して選んで紹介し合うという時間があるんですよ。だからおっしゃるように、その時間をちゃんとやって、それでそれぞれの生徒さんが本をそこで読んでいればゼロということはないんですよ、おっしゃるとおり。おっしゃるとおりないんです。それは高校でもやるんですよ。

だから、調査の仕方がそういったところまで視野に入れて調査をして、それで生徒たちに回答を求めているかという、どうも僕が実感しているところでは、そうではなくて、何か野放しのようなアンケート調査になってしまっているんですよ、失礼な言い方ですけども。東京都のおやりになることに文句を言うのはよろしくないんですけども。ですから、僕としてはそういうような気持ちを持っているので、小金井市さんが例えば来年そういう調査やるのであれば、やっぱりそういうところも視野に入れてちゃんと生徒さんたちにアンケートをとったほうが正確なアンケートになると僕は思うんですよ。

そういうことで、おっしゃるとおり、子供、生徒たちがお互いに本を紹介し合うという時間はちゃんとあって、それから自治体によっては読書科というのをつくってそこで本を読むということをお進めになられているところもあるんです。例えば東京都内でしたら江戸川区が特区で、特別に文科省から了解を得てそういう科目をつくっておやりになっている。それでそこでは図書館を中心にして、例えば御父兄も含めて書店商業組合と一緒に本を選ぶということまでおやりになっているんですよ。

そういうことをおやりになっているところもあるんですけども、今の小金井の現状ではそこまではいかないで、いわゆる学校教育の中のそういうカリキュラムに即して学びを進めていらっしゃるというところで、読書のほうもそういうところで進めていらっしゃる。それで小金井市さんが採用されている教科書を拝見すると、多分6年間で400冊ぐらいの本の紹介があるんですよ。それは図書館もきちっと把握して、いろいろと子供さんたち、生徒さんたちに読むということを進めていらっしゃると思うので。その辺は私も詳しくは聞いたことはないんですけど、そういうことも教育課程との兼ね合いで小金井市の図書館さんは行っているというふうに理解しているわけですね。

ちょっと補足説明をさせていただきました。失礼いたしました。

【藤森委員】 ありがとうございました。

【大串会長】 その後の御質問はあった？ 御質問はそれでよろしいですか。

【藤森委員】 はい、ありがとうございました。

【大串会長】 どうも失礼いたしました。

ほかに御質問はございますか。

調べ学習のテーマで依頼されて、図書館が資料、本を収集してそういう授業をおやりになるところに貸出しをしているということも後のほうでおっしゃっていましたが。どこかにも書いてありましたけども、調べ学習は小学校、中学校の場合は総合的な学習の時間というのがございまして、そこでいろんなテーマで学校全体で取り組んでいらっしゃる。それから高校になると探究的な学習の時間というのがございまして、そこでもそれぞれ取り組まれている。文部省がその手引書をお作りになって各学校に配布していると思うんですけども、私もそれを買って、読むところまではいかないんですけども、拝見させていただいているんですけども。そこで具体的な地域の課題を解決するために取り組むということ、例えばまちづくりと防災について取り組むとか、そういうようなことでそれぞれの地域の課題に取り組まれている、そういう点でも図書館がやっぱり学校教育と連携を持つと、図書館のコレクション、資料も充実するという非常にいい関係ができるんじゃないかなと個人的には思っているんですけども。小金井市さんもそういったことをされているんじゃないかと思います。これも補足でございます。

【関本委員】 すいません。

【大串会長】 どうぞ。

【関本委員】 うまく話せるか分からないんですけど。

私も教員をしていたんですけど、子供が1冊も読まなかったというのは自分の意思で読まなかったというので、授業で読まされるって言うてはあれですけど、扱ったものではなくて、自分で生活の中で本を読んだというのが1冊もないということなのかなと思ったんですけど。

【大串会長】 ああ、なるほどね、そうですね、それは確かに。

【関本委員】 やっぱり小学校に入っても、低学年のうちは本をととても喜んで読むんですけど、だんだん絵じゃなくて文を読むようになってくると、それがつらくなって、今、映像とかいろいろ刺激があるものに慣れているので、本を読み続けるということがなかなかできなくて、どんどん塾とかもあって、高学年になると本を全然読まなくなってしまうみたいなことがあるんですけど。

やっぱり小さいときから本に親しんでいるということがとても大事なかなと思って。だから、図書館に、就学前の子供たちにたくさん本に触れてもらうような取組をしてもらえたらいいかなと思って。なので、私も文庫の活動で子供たちに本の読み聞かせをしているんですけど。本を身近に感じてないと、家庭の中に絵本とか本がいっぱいあるような環境があればきっと本を手にすると思うんですけど、そういう家庭への支援というか、そういうのも大事なかなと思います。

すいません、余計なことです。

【大串会長】 いえいえ。OECDの調査では、家庭の中にどれぐらい本があるんですかということ聞いていますね、読書の環境でね。OECDの調査で、たしか中学生対象に過去にやったと思うんですけど、数学に関する本をどれぐらい読んだかというのがあって、日本の子供たちの読書率が非常に低かったという結果があったりなんかしていました。

僕は、特にやっぱりゼロ歳児からの読書をきちっと進めると。図書館の従来の考え方では、字が分かる子供たち以上に対してサービスをするという言い方がされていたんですけども、そうではなくて、イギリスなども国民的なレベルで取り組んでいますけれども、やっぱりゼロ歳児からの読書をきちっと地域の中でやっていくと。地域の中で読書をリードするのはやっぱり公共図書館なんですよ、まだ学校に行っていないのでね。だから公共図書館が、親御さんたちも含めていろんな働きかけをするということが望ましいんじゃないかなと個人的には思っているんですけど。

どうも勝手なことを申しましてすいません。

ほかに何か御意見ございますか。

藤森さん、御質問はよろしゅうございましょうか。

【藤森委員】 はい、ありがとうございます。

【大串会長】 ありがとうございます。

では、今の議題に戻ろうと思うんですけども。すいません、不手際で申し訳ない。

日程のことですけれども、今の御説明に何か御質問はございますか。大体こういうような日程で進めたいということですのでございますね。

特になければ、ではこれで進めるということでよろしゅうございましょうか。

(「はい」の声あり)

【大串会長】 では、そういうことで進めたいと思います。

それでは議題(5)まで済んだんですけども、最後にその他、皆さん方から何か、こう

いう点はどうだとか、そういった御発言があればここでお願いしたいと思いますけれども、どうぞ。

【小林委員】 すいません、ちょっとお伺いしたいんですけれども。来年度の6月でシステムリプレース、7月から新しい図書館システムに替わるとあったんですが、小金井市の学校図書館もその対象に含まれていますか。学校図書館の図書館システムのリプレースはまた別でしょうか。

【吉田庶務係長】 学校図書館とは別のシステムでございます。

【小林委員】 学校図書館のシステムと別のシステムを使っているという形になるんですね。例えば学校の図書館で公共図書館の本の予約とか、そういうところでシステム連携して、学校のほうに本の配送とか。分館のシステムとか使えばいけるかと思うんですが、そういうのがあればいいなと。やっぱり子供たちは、先ほどおっしゃったとおり、高学年になると塾があったり、中学生も塾があって、なかなか公共図書館に行く時間をとることも難しい状況があるので、図書館に行きたいと思っても行けませんが、学校に行くっていうのは日常的に行うことなので、学校に配送とかしてもらえるようなサービスがあると、そういったニーズに応えられるし、図書館というものを身近に感じてもらえるんじゃないかなというふうに思うんですね。恐らく市内で交換便が動いていて、市役所とかそういったところでいろんな郵便物が動いていると思うので、普通にインターネットから子供たちが予約をして学校に配送とかしてもらって、図書館システムが連携していないと難しいかと思うんですが、貸出サービスができるようになると、子供たちの読書率とか図書館の利用促進に向けていくのかなと思ったので、そういうことも検討されとうれしいです。ありがとうございます。

【大串会長】 今の御発言で何かありますか。

【三浦館長】 学校図書館に図書館の本を配送というのは、手が届きそうでなかなか手が届かないサービスではあります。一方で、図書館の分室が小金井市内に3館ございますので、本館の図書を分室で受け取るとか、そういうことは今現状でもできる形になっていますので、ぜひそちらについてはアピールをしていきたいなと思ってございます。図書館の本を学校でというのは、ちょっとなかなか、ひとつ手が届きにくいかなと思いますが、研究課題にはさせていただきたいと思います。

以上です。

【大串会長】 ありがとうございました。

ほかにかがでしょうか。

特になければ、これで議題が終了ということになりますので。なければこれでおしまいになると思うんですけど、よろしゅうございましょうか。藤森さん、よろしゅうございましょうか、これで終了ということになりますけれども。

【藤森委員】 はい。

【大串会長】 すいませんでした。どうも音声あまりよく届かなかったようで申し訳ございません。

では、これで令和7年度第1回小金井市図書館協議会は終了させていただきます。

どうもいろいろ御議論いただきありがとうございました。

— 了 —